

平成25年9月3日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員会 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第1号

第3回定例会

平成25年9月3日(火曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- 〃 5 議第59号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 議第60号 表彰について
- 〃 10 議案説明
- 〃 11 委員会付託
- 〃 12 質疑・討論・採決
- 〃 13 報告第4号 平成24年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 14 報告第5号 平成24年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))
- 〃 17 認第 1号 平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 2号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 3号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 4号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 5号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 6号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 7号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 8号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 9号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第10号 平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 27 認第11号 平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 28 議第61号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 29 議第62号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- 〃 30 議第63号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 31 議第64号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 32 議第65号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 33 議第66号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 〃 34 議第67号 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 〃 35 議第68号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
 - 〃 36 議第69号 市道路線の認定について
 - 〃 37 議第70号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 〃 38 請願第3号 新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 39 議案説明
 - 〃 40 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、平成25年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策推進課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番遠藤智与子議員、17番那須稔議員を指名いたします。

会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その

結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成25年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月29日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から9月20日までの18日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの18日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成25年9月3日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 3日（火）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 4日（水）		休 会（議案調査）		
9月 5日（木）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 6日（金）		休 会（議案調査）		
9月 7日（土）		休 会		
9月 8日（日）		休 会		
9月 9日（月）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月10日（火）	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の 互選結果報告	議 場
9月11日(水)	午前9時30分	厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
9月12日(木)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
9月13日(金)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室
		総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
9月14日(土)		休 会		
9月15日(日)		休 会		
9月16日(月)		休 会		
9月17日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
9月18日(水)		休 会(事務処理)		
9月19日(木)		休 会(事務処理)		
9月20日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、6月定例会以降の現在までの主な市政の概況について御報告をさせていただきます。

まず、7月18日からの豪雨による被害状況について申し上げます。

7月18日未明からの豪雨は、記録的な雨量となりまして、市内各所で河川の氾濫や土砂崩落などにより、道路、河川等、さらに農地への冠水、水道の断水など、甚大な被害が生じたところであります。

8月23日現在で、被害件数は150件を超え、被害額は6億8,000万円を超える額となっております。被害に遭われた市民の皆様、心からお見舞いを申しあげる次第であります。

寒河江市といたしましては、市民の生命、財産の安全確保を最優先に、被災者への支援、道路や水路等の応急復旧工事、専決処分による災害復旧費等の措置などを早急を実施してきたところでございます。

また、復旧への財政支援については、県などに対し要望し、国からは農地、農業用施設について激甚災害の指定を受けたところでございます。今後とも本格的な復旧に向けて、全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、水道水の断水についてでございますが、県村山広域水道からの水道水の供給が停止したことに伴いまして、7月23日から柴橋地区、高松地区、南部地区及び寒河江地区の一部の地区で断水状態となり、7月27日に完全復旧となりましたが、この間市民の皆様初め企業の方々や関係各位に多大な御不便と御迷惑をおかけしましたことに、心よりおわび申しあげる次第であります。

このたびの事態を教訓として、今後より一層市民が安心して暮らせるよう、水道施設の整備充実について早急に検討するとともに、災害時の広報体制等についても鋭意改善を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、ことしのさくらんぼの出荷、販売状況等について申し上げます。

4月下旬から5月上旬にかけての低温と日照不足の影響で開花期がおくれ、それに伴い収穫時期のピークも平年より大幅におくれることになりました。また、着果量は平年よりも多く、生産量は昨年を大きく上回りましたが、6月中旬の高温により着色と肥大がおくれ、品質の低下を招くことになりました。寒河江西村山農協によりますと、平均価格は前年比9%減と下落をいたしました。生産量が伸びたことから、取り扱い量は前年比33%増と大幅に伸び、販売総額も前年比20%の増加となったところでございます。今後、さらなる安定生産に向けた取り組みを一層進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

また、紅秀峰の販売促進については、ことしは東京と大阪でトップセールスを実施するとともに、海外進出を目指して台北で6月26日から開催された国際総合食品見本市「フード台北2013」に紅秀峰を出展し、試食会等を実施して、現地バイヤーや台北市民に紅秀峰の魅力を紹介してまいりました。現地での紅秀峰に対する印象、試食会での反応は大変好評でありましたので、この輸出試験事業の結果を十分検証し、今後本格的な輸出に向けて鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、「さくらんぼ祭り」について申し上げます。

まず、「さくらんぼの種吹き飛ばしキャンペーン大会」については、本年度は全国11カ所で開催をし、総参加者数は7,621人に上り、全国に「日本一さくらんぼの里 さがえ」をPRできたものというふうに考えております。

6月16日に開催いたしました28回目となる本大会には、1,240人の参加者がありまして、当日はトルコのギレスン市訪問団を迎え、市民との交流も図りながら、大会に花を添えていただきました。

さらに、ことしで2回目となる「寒河江さくらんぼウォーク」では、前年を上回る668人の参加者があり、半数以上の方が県外の方で、さくらんぼの時期に合わせて寒河江の自然や歴史を楽しんでいただいたところでございます。

また、昨年まで10年間開催してきました「花咲かフェア」をリニューアルした「ゆめタネ@saga」は、6月8日から7月7日まで30日間開催し、延べ31万2,000人の来場者を迎えることができました。従来の公園内にとどまらず、民活エリアも含め、チェリークア・パーク全体を会場に設定し、グルメショップエリアやアクティブエリアとして官民一体となって寒河江ならではの事業を展開したことにより、多くの来場者に満足していただけたものと考えているところでございます。

これらの継続した取り組みや新規事業の展開によりまして、ことしのさくらんぼ観光果樹園の入れ込み数は県内で最も多い20万1,800人となり、前年度より4万5,700人、29.3%の増となったところでございます。

また、この時期に合わせて「慈恩寺秘仏展」が4月28日から7月15日まで開催されました。6月1日から7月15日までは夜間ライトアップを行い、さきの全国都市緑化フェア以来11年ぶりの開催でありますことが話題を呼び、期間中1万5,700人ほどの拝観者が訪れ、観光誘客に一役買ったものというふうに思っているところでございます。

次に、「姉妹都市締結25周年記念式典」について申し上げます。

トルコ共和国ギレスン市と本市が姉妹都市の盟約を締結し、ことしで25周年を迎えたことを記念し、ギレスン県知事を初め市長、市議会議員のギレスン市訪問団の皆様を本市にお迎えし、去る6月15日に「姉妹都市締結25周年記念式典」を開催いたしました。これまで心の通い合った温かい交流を続けてまいりましたが、さらなる友好関係を築いていくために、将来に向けての友好宣言書をギレスン市長とともに署名したところであります。市議会議長を初め議員各位にも御出席をいただき、まことにありがとうございました。今後とも両市の友好親善のために努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、木の下土地区画整理事業について申し上げます。

平成15年度から組合施行で進めてまいりました当該事業が完了し、7月25日に竣功式が行われました。市中心部の東側に位置する16.7ヘクタールの区域内に、内回り環状線である都市計画道路落衣島線、及び区域内から市役所まで通じる下釜山岸線の2本の幹線道路が整備されたところであります。また、生活道路や街区公園7カ所も整備され、これまでに120戸を超える住宅が建築され、食品スーパーや衣料品店、洋菓子店などが立地し、良好な住環境として魅力ある町並みが形成されているものというふうに思っているところでございます。

次に、風しん予防接種費助成事業について申し上げます。

関東地方を中心に風しんが流行し、感染等により夏場に拡大することが懸念されたところでございます。特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれた赤ちゃんに心疾患、白内障、難聴

などの先天性風しん症候群を引き起こすおそれがございます。そこで、寒河江市といたしましては、風しんの予防と先天性風しん症候群の発生予防を目的として、抗体検査及び風しんまたは麻疹風しん混合ワクチン予防接種費用の全額助成を8月1日から実施したところであります。今後とも事業を継続いたしまして、安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、宮城県岩沼市との災害時相互応援協定について申し上げます。

東日本大震災の教訓から、自治体間の相互応援協定の必要性が叫ばれているところでございますが、寒河江市では去る8月20日に宮城県岩沼市と災害時相互応援協定を締結いたしました。今回の締結は、災害時の相互応援が迅速かつ円滑に行われるために必要な事項について定めたものでございまして、両市に暮らす住民の安全・安心を図る上で大変重要な意味を持つものでございます。また、寒河江市が自治体間の災害時相互応援協定を締結するのは岩沼市が初めてでございます。今後、この協定を契機にさらなる連携、交流が図られればというふうに考えているところでございます。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解、御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 次に、日程第5、議第59号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**鴨田俊廣議長** 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** それでは、議第59号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、木村二男委員が本年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第59号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○鴨田俊廣議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第59号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第59号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第59号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第9、議第60号表彰についてを議題といたします。

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第60号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流発展に寄与し、市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

御提案させていただきますのは、高橋禮介氏でございます。高橋禮介氏は、昭和60年に開業なされ、地域の開業医として住民に密着した地域医療及び学校保健の推進に貢献されました。氏は平成4年に寒河江市西村山郡医師会理事に就任以来、同副会長、同会長、同顧問を務められるほか、寒河江市西村山郡訪問看護事業団理事長、山形県成人病検査センター理事長、寒河江市西村山郡介護認定審査会会長を務められるなど、医師会の役員として地域医療活動に尽力されました。さらに、白岩小学校、幸生小学校、田代小学校、陵西中学校の学校医、そしてしらいわ保育所の嘱託医として活躍されるほか、医療機関がない田代地区、幸生地区に開設した診療所で週1回の訪問診療を継続して実施されるなど、幅広く医療行政全般にわたり貢献され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。功績、経歴等の詳細については別紙資料のとおりでございます。

なお、この件につきましては、去る8月23日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただいておりますので、今回御提案申しあげる次第であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第60号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○鴨田俊廣議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第60号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第60号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第60号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第60号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**鴨田俊廣議長** 日程第13、報告第4号平成24年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第14、報告第5号平成24年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、報告第4号平成24年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について御説明を申し上げます。

健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は15.1%、将来負担比率は103.0%となったものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第5号平成24年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 日程第15、質疑に入ります。

まず、報告第4号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第5号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 日程第16、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）から、日程第38、請願第3号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願までの23案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第39、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第5号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

7月18日からの豪雨による災害復旧に係る応急措置業務委託等経費の追加を内容とする平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものでございます。

御承認くださいますよう、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、決算の認定について御説明を申し上げます。

平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算外8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は161億6,371万1,438円、歳出決算額は155億7,350万6,292円でございます。形式収支は5億9,020万5,146円の黒字決算で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が2,337万8,660円でございますので、実質収支は5億6,682万6,486円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定に基づき財政調整基金に2億9,000万円、減債基金に1,000万円を積み立てし、残る2億6,682万6,486円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は15億4,785万2,653円、歳出決算額は15億4,007万7,653円でございます。形式収支は777万5,000円の黒字決算で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が777万5,000円ですので、実質収支では差し引き残額はございません。

次に、認第3号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は1億8,172万1,123円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入歳出とも決算額は581万5,325円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は44億7,770万6,943円で、歳出決算額は43億3,129万1,607円、歳入歳出差し引き残額は1億4,641万5,336円で、翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説

明申しあげます。

歳入決算額は4億1,999万4,347円、歳出決算額は4億1,327万5,117円で、歳入歳出差し引き残額671万9,230円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は32億7,818万2,264円、歳出決算額は32億4,042万2,174円で、歳入歳出差し引き残額3,776万90円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は2,541万6,905円、歳出決算額は2,222万146円で、歳入歳出差し引き残額319万6,759円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は76万34円、歳出決算額は45万2,523円で、歳入歳出差し引き残額30万7,511円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成24年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成24年度寒河江市水道事業会計決算について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

最初に、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明を申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は17億4,104万4,457円、支出は17億6,851万7,543円で、2,747万3,086円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は1億4,902万5,000円で、支出は1億9,098万6,029円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,196万1,029円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金6億5,474万3,884円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に、認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明を申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は11億5,060万6,786円、支出は9億1,242万8,780円でございます。その結果、収益的収入については2億2,117万3,422円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は2,775万4,570円で、支出は5億264万4,296円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4億7,488万9,726円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり減債積立金に4,000万円、建設改良積立金に1億8,100万円を積み立てし、5,294万8,740円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については別冊資料のとおりでございます。

以上、各会計の決算及び事業会計決算について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

次に、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、人事異動及び給与減額等に伴う給与費経費の調整を行うとともに、緊急時一時通報が可能な通信システム整備に係る防災行政無線整備事業費等を計上し、豪雨災害に係る災害復旧費等を追加するものでございます。

その結果、4億9,124万5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ161億4,310万8,000円とするものでございます。

次に、議第62号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う消費税等に係る建設総務費を追加し、人事異動及び給与減額に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

その結果、533万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ14億5,722万7,000円とするものでございます。

次に、議第63号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、人事異動及び給与減額に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

その結果、121万7,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2億2,015万4,000円とするものでございます。

次に、議第64号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金及び療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加し、人事異動及び給与減額に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

その結果、1億3,394万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ45億3,427万7,000円とするものでございます。

次に、議第65号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金を追加し、人事異動及び給与減額に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

その結果、3,424万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ33億8,288万7,000円とするものでございます。

次に、議第66号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申しあげます。

寒河江市中心市街地活性化センターの指定管理者制度導入に向けて、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第67号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申しあげます。

寒河江市本町駐車場及び寒河江市駅前駐車場の有料化に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第68号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決をいたごうとするものでございます。

次に、議第69号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、4路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第70号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明を申し上げます。

幸生辺地の公共的施設整備につきましては、第8期辺地総合整備計画に基づき実施をしているところでございますが、道路整備事業の事業費を変更する必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、10案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

監 査 委 員 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第40、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして、私から平成24年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付しております決算審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成24年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成24年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的にも正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございいますので、結びの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、51ページをお開き願いたいと思います。

初めに、上から4行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成24年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入246億4,487万7,000円、歳出238億5,249万8,000円で、歳入歳出差し引き7億9,237万9,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億6,122万5,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億2,285万9,000円の赤字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入が161億6,371万1,000円、歳出は155億7,350万6,000円で、歳入歳出差し引き5億9,020万5,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた5億6,682万6,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は7,208万3,000円の赤字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入99億3,745万円、歳出97億3,527万6,000円で、歳入歳出差し引き2億217万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億9,439万9,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は5,077万6,000円の赤字となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.491で、前年度に比べ0.01小さくなっております。経常収支比率は90.1%で、前年度に比べ3.5ポイント低くなっております。

実質公債費比率は15.1%で、前年度に比べ0.9ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は176億3,032万円で、前年度に比べ1億9,340万円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税収納率は93.3%で、前年度に比べ0.3ポイント高くなっております。また、一般市税以外の主な収納率であります。下水道使用料は95.1%で、前年度に比べ0.1ポイント、国民健康保険税は72.0%で、前年度と比べ0.6ポイント、それぞれ低くなり、介護保険料は98.6%で、前年度に比べ0.3ポイント高くなっております。

収入未済額の主なものについて申しあげますと、市税は394万9,000円減少し、3億3,578万6,000円、国民健康保険税は836万9,000円増加し、3億6,895万4,000円となっております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納整理マニュアルにより対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上からも重要でありますので、さらなる収納率の向上に工夫と努力が望まれます。

今後、地方分権、少子高齢化や核家族化の進展、人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、新第5次振興計画で掲げた「夢集い 人・緑輝く さくらんぼのまち 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、健全財政のもと市政の発展と市民福祉が向上されますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申しあげます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成24年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成24年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の結果、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に基づき作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申しあげま

す。

先に病院事業会計について申し上げますので、13ページの結びをお開き願いたいと思います。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万4,997人で、前年度に比べ174人、0.7%減少し、1日平均68.5人となっております。外来患者は年間延べ5万911人で、前年度に比べ1,711人、3.3%減少し、1日平均207.8人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は3,238万円、2.5%減少し、一方、医業費用は688万8,000円、0.4%増加となりました。医業収支比率は72.1%で、前年度に比べ2.1ポイント低くなっております。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計からの繰り入れが5億6,900万円あり17億3,935万5,000円となり、対して経常費用は17億6,682万8,000円で、差し引き2,747万3,000円の経常損失となっております。

その結果、総収支比率は98.4%と、前年度に比べ1.3ポイント高くなっております。当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金6億2,727万1,000円に当該年度純損失を加えた6億5,474万4,000円となっております。

経常収支比率が低下した理由であります。材料費などが減少したものの、患者数が減少したことにより医業収益が落ち込んだことが要因となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、主な項目について申し上げますと、病床利用率は54.8%で、前年度に比べ0.2ポイント低くなっており、全国自治体病院の類似規模病院における平均病床利用率は、平成23年度でありますけれども68.9%であり、医療資源の効率的活用面から見ても病床利用率のアップが望まれます。

流動比率は125.9%で、依然として資金不足発生の危険な状況にありますので注視が必要であります。過去5年間の患者数の推移を見てみますと減少傾向が続いておりまして、入院は15.8%減、外来は17.6%減となっております。厳しい経営状況が続いております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっており、早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズへの対応や患者サービスの向上を図ることによりまして医業収益の確保を図ること、費用面では徹底した経費の節減を図ることが必要であります。寒河江市立病院アクションプランで示した基本的な方向を踏まえ、市民の医療ニーズに応え得る市立病院としての役割を果たすため、経営健全化の取り組みとともに、中長期的な視点に立ったそのあり方についても十分検討を行い、市民から信頼され、安心して生活できる地域医療の核となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページの結びをお開き願いたいと思います。

水道事業の配水量等を前年度と比較いたしますと、総配水量は1万6,802立方メートルで0.3%、有収水量につきましても6万3,608立方メートルで1.2%と、それぞれ増加となっております。有収率は80.0%と、前年度に比べ0.9ポイント高くなっております。

水道事業収益は前年度に比べ2,655万4,000円、2.4%の減少となっておりますが、これは平成24

年10月から水道料金を引き下げたことにより給水収益が3,304万5,000円、3.0%減少したことが主な理由であります。

一方、水道事業費用は前年度に比べ1,285万円、1.4%の減少となっておりますが、これは減価償却費が増加したものの、浄水及び配給水費、業務及び給係費、資産減耗費などが減少したことが主な理由であります。

その結果、経常収益10億9,618万8,000円に対し、経常費用は8億6,917万3,000円で、差し引き2億2,701万5,000円の経常利益となりますが、特別損失が生じておりますので、純利益は2億2,117万3,000円となり、前年度に比べ1,370万3,000円、5.8%の減少となっております。

また、供給単価、給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり166.6円に対し、供給単価は1立方メートル当たり204.8円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり38.2円上回っております。

経営分析について見ますと、営業収支比率は131.3%で、前年度に比べ2.1ポイント低下しておりますが、県内類似市と比較いたしましても良好な数値となっております。

営業収支比率が低下した理由は、営業費用が1,026万7,000円減少したものの、営業収益も2,999万9,000円減少していることが主な理由であります。

経営成績や財政状態について分析した比率等は35ページからの別表に表示したとおりであります。支払い能力を示す流動比率や施設の利用率を示す施設利用率も良好な数値となっております。

平成13年度から平成26年度までの事業期間で実施しております上水道第4次拡張事業は、12年次目が終了し、事業進捗率は事業費ベースで81.8%、老朽管更新事業は工事延長ベースで81.3%となっております。この効果もございまして、有収率は86.0%、有効率は90.8%となっております。

企業債償還及び企業債利息は、企業債の償還が進んだことや企業債の発行を控えてきたことによりまして2,468万2,000円、12.2%減少し、企業債未償還残高は18億4,901万6,000円となっております。

平成24年度は、有収水量が1.2%増加したものの、平成24年10月から水道料金の引き下げを行ったことによりまして、水道料金収入が前年度に比べ3.0%減少しております。今後は、給水人口の減少や節水意識の高まりによりまして水需要量は減少していくものと思われ、水道料金収入の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

一方、第4次拡張事業や老朽施設及び老朽管の更新、送水管及び配水管の耐震化など多額の費用が見込まれており、計画的な施設整備が求められております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題に的確に対応し、より一層効率的な経営に努め、安心・安全で良質な水道水の安定供給に努力されますよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時32分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。